

## 第6回奈良市子ども・子育て会議の概要

開催日時	平成26年7月14日(月) 午前10時～正午
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室
議 題	1. 各部会の審議報告について 2. その他
出席者	出席委員12人(欠席委員2人)・事務局10人
開催形態	公開(傍聴者:なし)
担当課	子ども未来部子ども政策課
<b>議事の内容</b>	
1. 各部会の審議報告について① 事務局より、平成26年6月26日に開催した「第5回事業計画策定部会」の審議内容について、資料2から4に基づいて報告を行った。	
<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>	
亀本委員	資料の概要版を拝見して、こういう社会が本当に実現すれば、今以上に住みやすくなって、安心して子どもを産み育てられる社会になっていくのではないかと思います。一点だけ疑問に思ったことがあります。大人の役割というところで、保護者の役割は「子どもの育成に対し第一義的な責任を有する」という表現で、他の表現に比べてここだけが責任という言葉が明確に出されています。できれば保護者も支援するというようなソフトな言い回し、例えば「市や地域の人たちとともに」のような表現であればいいのですが、ここだけが責任という形で強調されているような印象を受けましたので、参考意見として聞いていただければと思います。
事務局	保護者の役割部分ですが、ご指摘をいただいた部分につきましては、検討委員会の中でもかなり時間を割いてご議論いただきました。保護者の第一義的責任については、近年、子どもと保護者の役割を規定する法律等では全て前提として記されているものです。ただ、過度に保護者にとってプレッシャーになってしまい、さらに負担をかけてしまってもいけませんので、保護者の役割については、条例の本文の第7条の中で、保護者の役割を第一義的な責任とするということに併せまして、後段の部分で、「この場合において、保護者は適宜、市に相談、その他の支援を求めることができるものとする」という一文を検討委員会の中でもご議論をいただいて、付け加えております。
亀本委員	資料2ですが、父親の帰宅時間が60%以上は20時以降で依然として長時間労働の傾向が続いているとあり、子育てに対する保護者の不安の変化では、「子どもとの時間が十分にとれない」、「子育てに関して配偶者ある

いはパートナーの協力が少ない」ことが挙げられております。やはりこの辺りを施策に反映しないと、先程ありました大人たちの役割ばかりを強調されるとしんどいところもあると思います。

また、14ページにある提供区域ごとの実施は重要かと思います。前回の次世代計画では、事業を一律で比較するので、何か所できた、できていないという比較になってしまい、実態とは異なってしまいます。地域の人たちや子育て世代が実感としてどう感じるのかが最も大事な評価点となるので、事業によっては中学校区にする、あるいはもっと大きな視点で考えるなど、検討していただきたいと思います。

横尾委員 私もワークライフバランスというのは、この保育園や幼稚園の議論と並行して、推進してもらいたいと思います。子どもを産みたい、子どもを産める環境、結婚したいと思う環境は、先程の資料にもありましたが、長時間労働の傾向があるということで労働時間との密接な関係があるのではないかと思います。長時間労働の解決について、この会議と並行して事務局も意識していただきたいところです。

栗本委員 事業計画策定部会に出席させていただいておまして、この計画の量の見込みといった部分では、これがベースとなり、様々な事業が展開して行く重責を担っているという大変なプレッシャーを感じておりますが、何度出席いたしましても、数字に対して理解できない部分がありますし、本当に2年後3年後にはこんなにニーズが増えるのだろうかといった不安を感じています。それをどのような形で埋めていくか、この数字だったら現実味があるから施設が増えていくんだというように、納得できる方向に落とし込んでいくのが大変な作業だと実感しております。

#### 1. 各部会の審議報告について②

事務局より、7月4日に開催した「第3回認可・運営基準検討部会」の審議内容について、資料5から7に基づいて説明を行った。

#### 【質疑・意見の要旨】

会長 この「奈良市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例骨子（案）」と「奈良市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例骨子（案）」に対するパブリックコメントについては、前回の親会議でも議論があり、部会で再検討したという経緯がございます。その結果、今日のような形で本市の考え方をお示しいただいたところですが、事務局にも限りなくご努力をいただいたと思っております。

亀本委員 部会でも意見を述べさせていただいておりますが、今回改めて原則表記

ということで、時代の流れや規制改革の中で、民間参入の障壁にならないということが原則にあったかと思いますが、パブリックコメントを真摯に受けていただき、原則2階建以下という決断をいただきましたことに深く感謝とお礼を申し上げたいと思います。

岡田委員　　もちろん安全性は重要ですが、保育の場が足りなく、預けたい方が自分の利便性の良いところに預ける場所がないという状況もあるので、あまりきつく縛り付けると改善されないような気がしました。

会長　　そのような意見もあり、随分議論がありました。もし3階建以上の必要性が出た場合は、厳正に安全を確認した上でということが後半の文言として付け加わっています。原則は2階建以下ということで部会でも承認いただき、パブリックコメントも非常に意見が多数でしたので、ご理解をいただきたいと思います。

岡本委員　　資料4の家庭類型を見ますと、奈良市は専業主婦が意外と少なく、0歳児でも専業主婦家庭が意外に少ないと思っていまして、つまり、0～2歳児の待機児童が多いのではないかと予想されますが、認定こども園が3～5歳児対象で、0～2歳児が受けられないのであれば、この家庭的保育事業はかなり役立つのではないかと個人的に思います。家庭的保育事業は0～2歳児対象で、園庭もさほど必要なく、マンションの一室などで受け入れているところもありますが、3歳になった時に認定こども園に入園できる、または次の施設に行けるという約束がないと、次に行く場所がなくて困っているという話を聞きます。こういったイメージでこの0～2歳の待機児童に対応しようとしているのか、お聞きしたいと思います。

事務局　　3～5歳児につきましては、公立の保育所や現在設置中の認定こども園で受け入れを確保できると考えておりまして、0～2歳児に関しましては保育所の新設に着手している部分と、家庭的保育なり小規模保育事業で対応し、バランスをとるということを考えております。少子化方向に向かっておりますので、施設型の保育所であったり認定こども園は、全体の状況を見ながら設置を考えていかなければならず、足りない部分につきましては、地域型保育で対応する形を基本に考えております。

和田委員　　資料6の食事の提供の特例で、外部に委託することができるとありますが、これは認定こども園の基準にある、加熱、保存等の調理の設備基準やアレルギー対応や衛生面への配慮等一定の条件が満たされている体制整備がこの家庭的保育事業にも適用されているということによろしいですか。

<p>施設内で調理をするのが難しいとしても、最低限温められる設備は必要かと思われました。</p>	
事務局	<p>家庭的保育におきましても、必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えなければならないとなっております。幼保連携型と同様に、外部搬入したものを加熱・保存するための設備は義務づけられているものと考えております。アレルギーにつきましても、食事の提供の特例に係る条文の中にアレルギーやアトピーへの配慮も適切に応じるように書かれておりますので、国の基準、本市の基準の中で記載されることになるかと思います。</p>
<p>1. 各部会の審議報告について③</p> <p>事務局より、7月4日に開催した「支給認定・利用者負担検討部会」の審議内容について、資料8から9に基づいて説明を行った。</p>	
<p><b>〔質疑・意見の要旨〕</b></p>	
横尾委員	<p>資料の中で「1年間の育児休業期間は入所継続を認める」ということですが、例えば対象となる下の子が1年間経過しても入所できず、育児休業を延長することになった場合はどうなるのでしょうか。臨機応変に対応していただけるのか、それとも上の子は退所しなければならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>入所につきましては、2児目は優先的な配慮をさせていただきますけれども、当然兄弟あるいは姉妹を同じ園でと希望されると思いますので、どうしても空きがないという場合も考えられ、そうすると確かに難しいかと思えます。できるだけ入っていただけるように審査で配慮はしております。</p>
会長	<p>特に今日はパブリックコメントを受けて市の方針を出していただきましたけれども、市議会の議論を経て条例の制定となっております。事務局も真摯に部会のご意見を受けていただいて、対応していただいておりますが、多数決の原理ではなくて少数意見も反映した形で進めていただきたいと思います。</p>
<p>2. その他</p> <p>事務局より次回会議の日程について説明を行った。</p>	
資 料	<p>【資料1】奈良市子ども・子育て会議及び関連部会委員名簿  【資料2】事業計画策定部会の審議報告について  【資料3】奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）中間報告概要版  【資料4】量の見込みの算出について</p>

	<p>【資料5】奈良市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例骨子（案）に対する意見募集の結果について</p> <p>【資料6】奈良市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例骨子（案）に対する意見募集の結果について</p> <p>【資料7】奈良市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例骨子（案）に対する意見募集の結果について</p> <p>【資料8】奈良市支給認定（保育の必要性の認定）に関する基準骨子（案）に対する意見募集の結果について</p> <p>【資料9】利用者負担について（平成26年6月4日国説明会資料）</p>
--	---